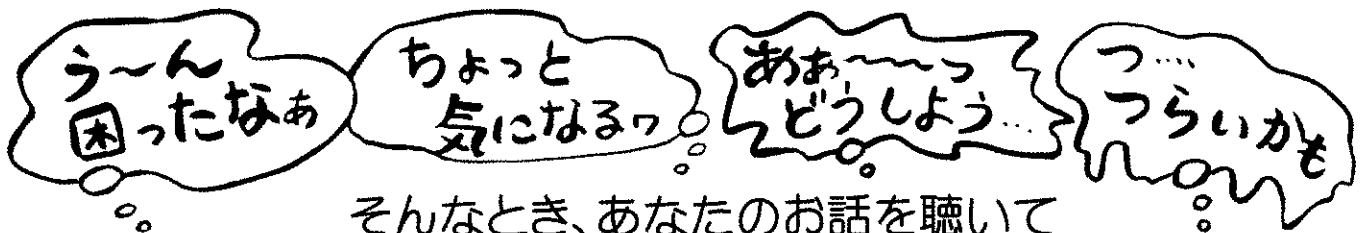


# 民生委員は あなたの暮らしの すぐ傍(そば)にいます

日々の暮らしの中でこんな気持ちになったら・・・・・・・・



そんなとき、あなたのお話を聴いて一緒に「これから」を考えていくのが民生委員です。

地域に住まう皆さんの「幸せな暮らし」を願って活動しています。

審査を受けて、厚生労働大臣から任された「役職ボランティア」です。

法律によって守秘義務を課せられていますので相談内容を他者にもらしません。

市役所の社会福祉課で各地区の担当委員を紹介して貰えます。



あなたの「どうしたらいい?」を私も一緒に考えますよ～。ひとりで悩まないで、声かけてね。

児童福祉法で指定されている「児童委員」を兼任し子ども達の健やかな成長を支援しています。

市役所や自治会をはじめいろいろな機関と連携して相談の問題解決にあたります。

見守りや地区社協やサロンなどで日常的に福祉活動をしています。

顔写真入りの証明名札を付けています。また、皆様も近所でよく見かける顔です。

～生活の中で不安なことを私達に話してみませんか～

## あなたの地区を担当する 民生委員は

です

### 担当課

白井市社会福祉課厚生班

電話：047-492-1111

※下の点線で山折りし、連絡先が見えるように目に付くところに貼っておくことをおすすめします。

## 相談内容の例

- \* 高齢になって、いろいろ不自由が出てきた。
- \* 職がなかなか決まらず、生活が苦しい。
- \* 夫(妻)からの言葉で、深く傷つけられた。
- \* 怪しい電話が掛かってくる。
- \* 思うように子育てができない。
- \* 親の介護でちょっと疲れた。
- \* 一人暮らしで淋しいし、不安。
- \* 近所の家から、いつも泣き声が聞こえる。
- \* 生活支援を受けたいが、どう手続きすればよいかわからない。
- \* 私の子が、イジメに合っているのではないか。



などなど……どんな事でもお聞かせください。

相談は全て秘密厳守、親身になってお聴きします。